

中之島センター特別減免制度利用手続きの流れ

【仮予約】

①中之島センターセンターホームページから仮予約申請

②仮予約受付メール送信(登録されたメールアドレス宛)
※「本予約申請書」添付
※特別減免制度の案内はメール本文に記載

【本予約】

※仮予約から1週間以内

③「本予約申請書」および「特別減免制度申請書」を中之島センターにメールで提出

④本予約および特別減免制度受付確認メール送信

(特別減免制度申請書に疑義がある場合のみ)
記載内容等について確認

⑤特別減免制度適用の可否をメールで送信
※「特別減免制度使用報告書」添付

センター使用

【センター使用后】

※センター使用から一週間以内

⑥「特別減免制度使用報告書」を中之島センターにメールで提出

(提出期限までに報告書未提出または記載内容に虚偽がある場合)
減免制度適用の取り消し、使用料・分担金の徴収

利用者

中之島センター